

大阪府指定出資法人評価等審議会 委員意見（評価、指導・助言）

審議会日及び法人名	委員意見	従 前	修正後
<p>【7月29日審議会】 (公財)大阪国際平和センター</p>	<p>・入館者と来館者という記載があり、表記ゆれしている。どちらかに合わせるべきではないか。</p> <p>・「入館者数」で寄与できないのであれば、「貸出資料利用件数」や「出かける展示」を伸ばすなど、ピース大阪に来なくても学習が広げられるように努力をするという記載を指導助言に入れた方がいいのではないか。</p>	<p>(指導・助言) ・引き続き、来館者数の増加に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、更なる平和学習の推進を図ることができるよう、オンラインなどを活用した効果的な平和学習の推進に努めること。 ・寄附金収入を継続的に確保できるよう、企画事業等での広い寄附の呼びかけを行うなどの取組みを積極的に行うこと。</p>	<p>(指導・助言) ・引き続き、入館者数の増加に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響がある中でも、更なる平和学習の推進を図ることができるよう、オンラインの活用や貸出資料の利用促進など、効果的な取組みに努めること。 ・寄附金収入を継続的に確保できるよう、企画事業等での広い寄附の呼びかけを行うなどの取組みを積極的に行うこと。</p>
<p>【7月29日審議会】 大阪府土地開発公社</p>	<p>①販売費および一般管理費の増の要因は何か？課題があれば指導助言への追記が必要ではないか。</p> <p>②収用に移行する際の公社の取組むべき内容をより具体的に記載すべき。</p>	<p>(指導・助言) ・引き続きプロパー職員の育成を通じ、専門性の向上を図るとともに、効率的効果的な用地取得の実現に努めること。 ・新名神事業において任意買収が見込めず収用に移行する案件については、早期に用地取得が実現できるよう、府と緊密に連携して取組みを進めること。</p>	<p>① ○土地開発公社の経理については、総務省の「土地開発公社経理基準要綱」において、取得原価に借入金の利息等とともに職員の人件費その他の付随費用を含むこととされている。 ○そのため、公社の損益計算書では、1事業年度に要した人件費、物件費等の販管費について、当該年度内に買戻しされない部分については、取得原価として計上され、また、年度内に買戻しが行われた部分について、販管費として計上されることとなる。 ○なお、取得原価に計上される前段階の販管費総額はR2年度60百万円、R3年度58百万円となっており、R2年度より減少している。</p> <p>②指導助言について以下の通り修正。 (指導・助言) ・引き続きプロパー職員の育成を通じ、専門性の向上を図るとともに、効率的効果的な用地取得の実現に努めること。 ・任意買収が見込めず収用に移行する案件については、収用手続きに係る資料作成等の対応を行うなど、府と緊密に連携した取組みにより早期の用地取得の実現を図ること。</p>
<p>【7月29日審議会】 大阪モノレール(株)</p>	<p>・評価について「～が求められる」との記載は、指導助言の意味合いになるため修正が必要ではないか。</p> <p>・投資計画の見直し等の支出を抑えた結果、黒字決算となっていることから、中長期の設備投資等について指導助言を盛り込むべきではないか。</p>	<p>(評価) ・最重点目標の「事故・重大インシデント「ゼロ」及び「設備故障等自社責任による20分以上の遅延発生回数」について、ともに継続して目標を達成しており、鉄道事業者の責務である安全・安定輸送の確保を適切に果たしていることが認められる。 ・売上高については、昨年度実績と比較し増加しているものの、なお新型コロナウイルス感染症感染拡大前の水準まで回復していないことから、引き続き経費節減等による収益確保の取組みが求められる。</p> <p>(指導・助言) ・延伸事業については、令和11年の開業目標に向け引き続き府と連携し、計画的な事業進捗に努めること。 ・駅ナカビジネス及び沿線の魅力発信については、他の鉄道事業者等における事例等を踏まえ、沿線需要の拡大につながるよう効果的な取組みを検討すること。</p>	<p>(評価) ・最重点目標の「事故・重大インシデント「ゼロ」及び「設備故障等自社責任による20分以上の遅延発生回数」について、ともに継続して目標を達成しており、鉄道事業者の責務である安全・安定輸送の確保を適切に果たしていることが認められる。 ・売上高については、昨年度実績と比較し増加しているものの、なお新型コロナウイルス感染症感染拡大前の水準まで回復していないことから、引き続き経費節減等による収益確保の取組みが必要である。</p> <p>(指導・助言) ・延伸事業については、令和11年の開業目標に向け引き続き府と連携し、計画的な事業進捗に努めること。 ・引き続き安全・安定輸送を確保できるよう、新型車両への更新及び施設の維持補修等の投資を計画的に実施すること。 ・駅ナカビジネス及び沿線の魅力発信については、他の鉄道事業者等における事例等を踏まえ、沿線需要の拡大につながるよう効果的な取組みを検討すること。</p>

大阪府指定出資法人評価等審議会 委員意見（評価、指導・助言）

審議会日及び法人名	委員意見	従 前	修正後
<p>【8月1日審議会】 (一財)大阪府みどり公社</p>	<p>R3年度に職員数及び人件費が大きく増加しているが、R3年度はコスト増に見合った事業効果が発揮できているのか。組織体制と事業効果の最適化について指導・助言に記載いただきたい。</p>	<p>(指導・助言) ・大阪府の農地中間管理機構として、関係機関との連携強化、重点地域等への働きかけを行い、引き続き、農地の集積・集約化と遊休農地の解消等を図る取組みを進めること。 ・収益の向上を図るため、府内市町村の自然環境保全に関する指定管理事業や環境分野の収益事業など、新たな事業獲得に向けた取組みを行うとともに、より効率的な事業展開を図り、法人全体の収支改善に努めること。</p>	<p>○令和2年度から令和3年度にかけての職員数の増減内訳と要因については、別紙のとおり。 (別紙1) ○指導・助言については、以下のとおり修正。 (指導・助言) ・大阪府の農地中間管理機構として、関係機関との連携強化、重点地域等への働きかけを行い、引き続き、農地の集積・集約化と遊休農地の解消等を図る取組みを進めること。 ・収益の向上を図るため、府内市町村の自然環境保全に関する指定管理事業や環境分野の収益事業など、新たな事業獲得に向けた取組みを行うこと。また、引き続き、事業規模に応じた最適な組織体制を維持することにより、効率的な事業展開を図り、法人全体の収支改善に努めること。</p>
<p>【8月1日審議会】 (株)大阪鶴見フラワーセンター</p>	<p>「財務基盤の安定化」には資本力の強化・キャッシュの潤沢な保有などの意味合いがあるが、「施設改修」では支出となり、両建てとして記載するのは難しいため、修正を検討いただきたい。</p>	<p>(指導・助言) ・府保有の株式の売却による法人の民営化を見据えた企業価値の向上を図るため、引き続き、経営状況を勘案した施設改修に取り組むとともに、市場活性化の取組みを通じ、取扱高及び収益の向上に努め、財務基盤の安定化を図ること。 ・「新規買受人の獲得」については、「西日本一の花きの品揃え」という市場の強みのPR等により、新規出店する小売業者及び他市場の買受人に対する登録促進を行うなど、取組みの強化を実施すること。</p>	<p>(指導・助言) ・府保有の株式の売却による法人の民営化を見据え、引き続き、経営状況を勘案した施設改修に取り組むとともに、市場活性化の取組みを通じた取扱高及び収益の拡大などにより、企業価値の向上を図ること。 ・「新規買受人の獲得」については、「西日本一の花きの品揃え」という市場の強みのPR等により、新規出店する小売業者及び他市場の買受人に対する登録促進を行うなど、取組みの強化を実施すること。</p>

大阪府指定出資法人評価等審議会 委員意見（評価、指導・助言）

審議会日及び法人名	委員意見	従 前
【8月9日審議会】 (公財)大阪府文化財センター	<p>①埋蔵文化財発掘事業について、現在の記載で目標達成できるのか疑問に感じる。</p> <p>②民家集落博物館について、前年度から来館者数が減っている原因が明確なら、審査の結果や、評価などに記載があってもよいと思う。</p>	<p>① (指導・助言) ・法人の基幹事業である埋蔵文化財調査事業は、国や大阪府が主導する公共事業に影響される場所ではあるが、安定的な法人運営のため、引き続き事業形態に合わせた柔軟な対応を行い、市町村や民間開発事業を精力的に受託するよう努めること。 ・「博物館利用者の拡大」については、社会全体の経済活動再開の動きに合わせ、利用者獲得のため、オンライン動画の更なる工夫など新たな博物館の魅力発信を継続して検討していくこと。</p> <p>② ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言等の措置の影響により、依然として各事業において対人のイベントや説明会の中止や制限が余儀なくされ、昨年度に引き続き、弥生文化博物館及び民家集落博物館の入館者数目標については未達成となったが、近つ飛鳥博物館では特別展が好評であったこと等の要因から目標を達成することができた。</p>
【8月9日審議会】 (公財)大阪府育英会	<p>・コロナ禍の状況において、貸し出しやすいところにだけ貸すのでは困る。コロナでしんどい家庭が増えていると思うので、そういった家庭に配慮したという文章を指導・助言に追記いただきたい。</p>	<p>(評価) ・最重点目標である「給付型奨学金の維持・拡充のための寄附金確保」に関しては目標を達成しており、就学の機会の確保に重要な役割を果たしている点は評価できる。 ・また、滞納額の抑制や財務面など、その他の項目は目標値を達成しており、評価できる。</p> <p>(指導・助言) ・滞納抑制のための取組みに一定の効果が現れていることから、引き続き滞納者の状況を適宜把握し、個々の状況に応じたきめ細かな督促等を行い、滞納発生未然防止と長期化防止など、奨学金事業の持続的運営と安定的な法人運営に努めること。 ・一方で、新型コロナウイルスの影響により、収入が不安定となっている世帯が増加しており、今後も貸付事業への需要が増えることが予測されるため、個々の家庭状況に合わせた柔軟な対応に努められたい。</p>

修正後
<p>①指導・助言について修正 (指導・助言) ・法人の基幹事業である埋蔵文化財調査事業は、国や大阪府が主導する公共事業に影響される場所ではあるが、安定的な法人運営のため、引き続き事業形態に合わせた柔軟な人員配置を行うとともに市町村や民間開発事業の情報を積極的に収集し、1件でも多く受託できるよう努めること。 ・「博物館利用者の拡大」については、社会全体の経済活動再開の動きに合わせ、利用者獲得のため、オンライン動画の更なる工夫など新たな博物館の魅力発信を継続して検討していくこと。</p> <p>②審査の結果について修正 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言等の措置の影響により、依然として各事業において対人のイベントや説明会の中止や制限が余儀なくされ、特に民家集落博物館においては展示民家の大規模改修等の影響も重なり、昨年度以上に入館者数は落ち込む結果となった。その一方で、近つ飛鳥博物館では特別展が好評であったこと等の要因から目標を達成することができた。</p>
<p>(評価) ・最重点目標である「給付型奨学金の維持・拡充のための寄附金確保」に関しては目標を達成しており、就学の機会の確保に重要な役割を果たしている点は評価できる。 ・また、滞納額の抑制や財務面など、その他の項目は目標値を達成しており、評価できる。</p> <p>(指導・助言) ・滞納抑制のための取組みに一定の効果が現れていることから、引き続き滞納者の状況を適宜把握し、個々の状況に応じたきめ細かな督促等を行い、滞納発生未然防止と長期化防止など、奨学金事業の持続的運営と安定的な法人運営に努めること。 ・一方で、新型コロナウイルスの影響により、収入が不安定となっている世帯が増加しており、今後も貸付事業への需要が増えることが予測されるため、希望する世帯に必要な支援が届くよう、個々の家庭状況に合わせた柔軟な対応に努められたい。</p>

大阪府指定出資法人評価等審議会 委員意見（その他）

資料3-④

審議会日及び法人名	委員意見	部局・法人回答
<p>【7月29日審議会】 (株)大阪国際会議場</p>	<p>国際会議の成約件数について、リピーターが主なのか、新規開拓なのか。また、成約に向けて新しい取り組みなどを行っているのか。</p>	<p>学会等が主催する大規模な国際会議については、次回開催までのスパンが長く、開催場所は持ち回り開催が多いため、新規開拓が主(約9割)である。 (国際会議以外の国内の会議・イベント等については、新規が約2割、リピーターが約8割) 新たな取り組みとして、令和3年度は、これまでの医学、理工学系に加え、SDGs関連の誘致のため、NPO団体に営業を行ったところである。また、大阪府・市の関係部局等と連携して万博関連の国際会議等、新たな分野の誘致にも力を入れ取り組んだところであり、令和4年度についても3年度に引き続き、SDGsや万博関連の誘致に積極的に取り組んでいる。 (R3年度:3件を新たに成約)</p>
<p>【7月29日審議会】 (公財)大阪府漁業振興基金</p>	<p>①基本財産評価益について、マイナス表記となっているのは違和感があるが、この表記でよいのか。 ②財務分析の基本財産評価益、基本財産評価損の分析について、増減の具体的な内容を追記すべき。</p>	<p>①経営評価報告書の表記については他法人と整合を図り、別紙のとおり修正。 なお、法人の決算報告書における考え方については、以下のとおり。 基本財産評価益及び基本財産評価損の区分については、当法人の会計システムでも区分して処理しており、決算報告書の作成に当たっては、顧問会計士に相談し、正味財産増減表を作成した。当該資料については、監事監査において、当法人の監事(公認会計士)に説明の上、了解を得ている。 ②別紙のとおり修正。 (別紙2)</p>
<p>【8月1日審議会】 (一財)大阪府みどり公社</p>	<p>「地球温暖化防止の働きかけを行う府民の人数」について、おおまかなカウントになっていないか。特にイベント等について、府民の参加人数を捉えられているのかという疑問がある。今後、成果測定の精度を高めることについて検討いただきたい。</p>	<p>○地球温暖化防止活動推進センターの事業は、法律において「住民」に対する啓発活動及び広報活動と定義されている。 ○このため、公社では、府内でイベント等を開催し、その参加者に対して啓発活動を行っており、その啓発人数を「地球温暖化防止の働きかけを行う府民の人数」として目標設定をしたもの。 ○R3年度の人数の内訳としては、イベント1,705人、府内小中学校等における出前講座1,997人、省エネ相談会等738人、Webを活用した啓発活動870人となっている。 ○イベントでの啓発人数は、イベント全体の参加人数ではなく、公社が出展しているブースを訪れ、温暖化防止等に関するアンケートに答えていただくなど、対面での啓発を行った方のみをカウントしている。 ○これまでイベント等で啓発を行った対象者が府民であるか否かの確認は積極的には行っていないが、イベントの開催場所や告知方法等から参加者の大部分は府民であると考えられる。 ○カウント方法については、地球温暖化防止啓発の制度の主旨から、他県の方であっても、同様に啓発を実施しているため、従来通りとさせていただきたいと考えている。 ○なお、委員の意見をふまえ、指標名をより実態に合わせた形で、「地球温暖化防止の働きかけを行う啓発人数」に変更させていただきたい。</p>
<p>【8月1日審議会】 (公財)千里ライフサイエンス振興財団</p>	<p>令和2年度から令和3年度で非常勤役員が1名減っているが、役員人件費としては101千円増加している。この理由は何か。</p>	<p>役員報酬は理事長と常勤の専務理事に対してのみ支払われており、報酬額に変化はないが、財団として役員に対してPCR検査を実施したため、福利厚生費が増加したものの。</p>

R4 経営目標にかかる委員意見

資料 3-⑤

	法人名	委員意見	部局・法人回答
8 月 9 日	(公財)大阪産業局	<p>○創業件数 R3 年度実績が 208 件、新型コロナウイルスの影響で飲食業界、旅行業界などが大打撃を受けた R2 年度の実績が 172 件であり、R2 年度実績を下回る 170 件という目標数値は低いのではないかと。 創業相談が増えている中では、創業を抑え込むというように見えてしまう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・創業件数について、過去 3 か年度の実績平均 (190 件) を踏まえて上方修正し、委員ご指摘の R2 年度実績値を上回る 190 件を創業件数の目標として設定する。 ・なお、R2・R3 年度に引き続き R4 年度においても、円滑な創業及び創業後の事業継続・成長に向けて創業希望者に寄り添った支援に取り組み、目標件数の達成をめざすとともに、これにとどまることなくより多くの創業者を輩出できるよう努めていく。 <p>(別紙 3、4)</p>
		<p>○マスメディア掲載件数 これから大阪・関西万博に向けて、露出度を増やしていかないといけないところであり、R3 年度 202 件、R2 年度でも 128 件という実績が上がっているなか、100 件という目標設定には違和感がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マスメディアへの掲載については、必ずしも毎年同じ条件の元で実施するものではなく、毎年、イチから実績を積み上げていくものである。 ・プレスリリース作成の工夫などにより、より多くの事業が取り上げられるように取り組むものはあるが、その時のトレンドなどに左右される部分もあるため、前年度の実績が継続されるとは言いきれない。 ・しかしながら、委員ご指摘のとおり、大阪・関西万博など新たな財団取組みに関するマスメディアへの露出にも取り組みつつ、マスメディアへの掲載件数については、過去 3 か年度の実績平均を踏まえ、目標を 150 件に上方修正する。 (R3 年度実績から、R3 年度新規性があり取り上げられた記事等件数を差し引き、R4 年度新規見込 20 件を足しあげた件数とも同数) <p>(別紙 3、5)</p>
		<p>○経営力強化件数 相談件数が増えているということであれば、経営力強化件数の目標も増やすべきと考えるがどうか。 R3 年度はコロナ特有の件数が増加したということであったが、R4 年度もコロナで苦しかった企業からの相談は続くのではないかと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数の実績は、R2 にコロナ関連の資金調達などの相談が増大しているが、R2 から R3 で減少をしている。(R1:13,360 件 R2:19,003 件 R3:18,521 件 ※経営相談件数) ・経営力強化件数の R3 年度実績値 2,216 件には「事業再構築補助金」の申請サポートなど一過性のものによる増加がおおよそ 500 件含まれている。 ・R4 年度も同様に経営力強化件数が増えるものとは必ずしも言えないが、委員ご指摘のとおり、企業活動においては依然不透明感があり継続して企業からの相談が続く可能性もあることから、過去 3 か年度の実績平均を踏まえた 1,860 件を目標値として設定する。 <p>(別紙 3、6)</p>
		<p>○ODI 値 従業員数変化 DI を目標に掲げているが、大阪府全体の雇用が増えるという意味では、「増加」という回答が増えることは望ましいことだが、『事業利用による支援企業の成果』としての指標であり、従業員数の増減が、支援企業にとってプラスなのかマイナスなのかは判断がしづらく、成果測定指標として適切なのか。 その他の DI 値を目標値に設定してもよいのではないかと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・財団としては DI 値設定当初から「財団が積極的な支援を行うことで、大阪の経済の拡大と成長の面でどれほど良い影響を与えたか」というマクロの視点での目標として、雇用拡大の指標について従業員数変化 DI を設定しているため、引き続き従業員数変化 DI を重点目標の一つとして取扱うこととした。 ・なお、大阪府調査、財団 DI 値調査では、前年度に比べ「増加」「横ばい」「減少」をアンケート調査により確認している。 ・このうち、財団 DI 値調査は、前年度に財団支援策を活用した企業を対象としており、その内訳は「セミナー：40%、展示会・商談会：24.5%、個別相談：11%、交流会：7%」となっている。 ・そのため、委員からご指摘いただいた「支援の結果、リストラなどを実行して経営立て直しをした場合、従業員数変化 DI が減少することもある。」といった案件については、財団 DI 値調査への影響は限定的であるものと考えられる。